

令和6年度第6回広島市多文化共生市民会議指針改定専門部会 会議要旨

1 開催日時 令和6年（2024年）11月5日（火）午後5時～午後7時15分

2 場所 広島市役所14階第2会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略・五十音順）

河本 尚枝、中石 ゆうこ、長坂 格、二宮 孝司、増田 勇希、宮地 宏、ヴェール ウルリケ

(2) 事務局

国際化推進課 国際化推進担当部長（事）多文化共生担当課長、主幹

4 議事

(1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）について

5 発言等要旨

議事1 (1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）について

事務局

最初に前回の会議で事務局から説明した内容について訂正があるのでそれについて説明させていただきます。

指針の施策体系の中の「災害時における支援」の一番上の項目に「災害多言語支援センターの設置や」と記載があり、前回の会議の際に河本部会長から「災害多言語支援センターは、発災後すぐに立ち上がるイメージでよいか」というご質問があった。

その際に事務局から、「その通り。発災後すぐに立ち上がる」と回答したが、正確には災害多言語支援センターは広島市の災害対策本部が設置されると同時に立ち上がることになっている。この場をお借りして訂正させていただきたい。

例えば、先日の3連休の夜中に警報が出て全市的に避難所が開設されたと思うが、そういった時に災害対策本部が立ち上がったら、国際化推進課から本部に一人職員を出すことになっており、その職員が災害多言語支援センターの初動も兼ねることになっている。実際の災害多言語支援センターとして具体的な活動が始まるのは発災後がメインにはなるのだが、その仕組み上、立ち上がり自体は災害対策本部が立ち上がり、当課から職員が参集したときをもって、災害多言語支援センターもその職員が兼ねるということで整理している。

資料1「第5回専門部会で出された意見」、資料2「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）」、資料3「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）概要版」について事務局から説明した。

河本部会長

ただ今の事務局からの説明についてご意見等をお願いする。

増田委員

毎回、バージョンアップをされていると思う。前回の資料と比べながら読んでみてまず聞きたいのが、先ほど概要版で、国の動きの部分は外したということがあったがこれは、理由としては紙幅の問題か。

事務局

今後この概要版を見ていただく対象が、広く一般市民の方になる。その方々向けに国の動きを入れると少し詳しすぎるので、省略した方がわかりやすいのではないかという思いで概要版からは外した。詳しい内容を見たい方には、本文の方で見ていただくという形で考えている。

増田委員

難しい判断だ。先ほど説明にあったが、概要版は多言語版にし、本文は日本語のままでいくと。今言われた通りだと思いつつ、多言語版にした時に市民の皆さんにも、こういう国の動きがあると、あえて見てもらう機会にもなるのかもしれないとも思った。あくまで聞きたかったので質問した。

宮地委員

まず、見た目の問題で資料2の4ページの図表3①～と並んでいると見づらいなと思った。もう少し見やすくした方がよいのではないか。要するに、このマークと合わせるのがいいのか。ちょっとわかりにくいなというのがあった。これは見た目の問題だけだ。

あと見づらいと思ったのが、10ページ以降にある取組状況の一覧表で、取組内容のそれぞれの頭に拡張と新規の文字に丸枠をつけているが、これは別に丸でなくてもよいと思う。見た目の話だが、例えば太字のカギ括弧などでもよいのではないか。

そして中身の話だが今申し上げた10ページの、本市の多文化共生施策の取組状況というのが、全体の文章構成から見ると、何か唐突感があるというか、ここにこれを入れておく必要があるのか。要は概要版の流れと同じでよいのではないかと思った。

趣旨があり、目標があり、そのデータと意識調査があって、そして課題という構成ならすごく流れている感じがするが、今まで私たちはこんなことしてきましたということをここで言うと、流れが分断されるような印象を受けた。

市としてはこれをやっていますということを書きたいということなのかもしれないが、仮に書くとしても、最後に別添でつけるというような形でないと流れが難しいのではないかという気がした。

この概要版の2ページについて言うと、これはすごく面白い資料だと思っている。例えば、国籍が多国籍化、多様化しているという部分と、例えばアンケートで言ったときの、6ページの下の日本語能力で、以前であれば漢字がわかる中国人や韓国・朝鮮の方が多い一方、日本語が流暢に話せる人がどんどん減ってきていて、新しい国が増えてきたからというのは、この統計とアンケートの結果がとてもマッチしている。

あるいは7ページの、生活に関することの相談先の結果において、今までは、家族と相談してたけども、新しい人が増えてきたので家族がいらないから相談先が変わっていったというのがすごくこのデータとマッチしていると思っており、その辺のことを解説したらよいのではないか。

例えば8ページの一番上で「言葉が通じない」ことが一番難しいことだと答えている人がおり、また9ページの一番上でも、「日本人と外国人が積極的に交流すべきだ」と言っている人が多いなど、何か流れがある気がする。

人口分布という人の流れがこうなっており、アンケートとった結果こういうコメントが出てきて、だから、今後はやはり市の役割、行政の役割が大きくなる、だからこのようにやっていくとすると、流れが非常に良くなるのではないかと思った。

事務局

このⅢのところ、取り組み状況を入れている代わりに、今言われたようにここのデータ類からの総括になるような説明を入れるということか。

宮地委員

現状を我々はこう見ているということを知りやすく書いてはどうか。

事務局

その上で、課題をこのように整理したというように繋げていくという感じだろうか。

宮地委員

もしできるのであれば、今後の予想みたいなものを、仮説でもよいのだが入れてはどうか。要するに、「だからこういうことをやるのだ」ということがわかるようにする。

これまでよりも、どんどん多国籍化が進んでいくような気がするとか、逆に5ページ目ではこども、高齢者は実は思ったほど増えていないが、だから何もやらないということではなくて、「今後は増えていく可能性がある」といった書き方をする。すなわち、「こどもが20%増加してます」というのも、これのメッセージが多いのか少ないのかよくわからない。外国人全体で40%以上増えている、その中でこどもが「20%しか」増えていないのか、「20%も」増えたのか、これはよくわからない。

あるいは、高齢者の部分の書き方も、これは2015年から2020年でトータル130人増えているが、「130人も」なのか「130人しか」なのかわからないのだが、この中で中国、ブラジル、フィリピンが42.3%増と書くと、すごく比率が多く見えてしまう。

しかし、これは外国人市民2万人中の130人の話である。だからここを、どういうメッセージを出すのかということをしておかないといけないのではないか。

自分はこの5ページのデータにはあまり強いメッセージ性はないと思っている。だけど、概要版では大きく扱っており、この文章の中で結構書かれていると、どう読めるのかというのを書いたほうがよいと思う。

全体としてはすごく良く、ちょっとした部分を直すとより良くなると思う。

河本部長

いくつか整理すると、この4ページにある図表2と図表の3については、例えば図表2は国籍が、枠囲みの中に書いてあるけれども、例えば線の数字①と書いてあるところに国籍名が入っていくのも一つであると思うし、凡例を書くのであれば、グラフの横に凡例をつけたほうがいいということではないか。

宮地委員

どうだろう。特に図表3が見づらい。

河本部長

線が重なっている。

宮地委員

ここで「特定技能」というのは結構ポイントだという気がしている。それは私が経済団体だからというのもあるが、ここで書かれているのは、在留資格が多様化しているというのがメッセージになっているのだが、そうではないのではないかなと思っている。

要するに、昔に比べて、いわゆる就労者の比率が増えてきている、というのは広島市における特徴なのではないかと、私はそう読んでしまう。特定技能が増えているというのが一つあり、要するに特別永住者は徐々に減っていくのはしょうがない中で、上位三つの在留資格が減っているから多様化しているというのが、少し乱暴な整理かなと思っている。中国経済連合会であれば、これをいわゆる働くために来ている人が増えているというふうにしていくと、後ろの方に出てくる就労者支援に繋がってくるかと思う。

河本部長

宮地委員の問題意識で今言ってくださってる、実は多様化してるのだということと、労働者が増えていくんだということが、読む人に任されてるということではないか。

現時点ではまだ文字化されていないということで、そこをもっと文字にしていけるのではないかなということだった。

今後のことを占うということと言うと、例えば今出しているこどもの数や高齢者の数を、この先5年後10年後に影響を与えるものとして市として見ているのであれば、それを文字にして書き込んでいかなければならないとか、入れ込んだ方がよいということではないか。

宮地委員

市としてこのように読み込んでいるから、こういう施策をしているのだという流れにするということで、やはり読み方を任せていけない部分もあると思う。任せていい部分もちろんあり、読み方を強制する必要はないが、全体の流れという意味では、「我々はこう理解するから、こういう施策をとるんです」とした方がよい気がした。

河本部長

少なくともここ10数年とか5年間のデータを出しながら、市としてここで見ている状態や今後の変化はこういうようなものである、だからこういう施策が必要だと示すということか。

宮地委員

施策の部分はこれでいいと思う。つなげる意味というのと、無理して分析する必要は多分ない。

だから、こどもの部分や高齢者の部分の分析は無理だということであればあえて書く必要はないかもしれない。私であれば就労者が増えているというように読んでしまうが、その読み方は無理やりだということであれば、無理やり読む必要もない。しかし、やはり施策上そうでないと、ここにデータを載せている意味がないと思う。

河本部長

宮地委員のご指摘の点に関連して何かあればお願いしたい。

長坂委員

確かに、在留資格の特定技能の言及はない。実際、特定技能は、平成26年にはまだなかった。ただ、すごく急増していて、そうすると将来的な家族帯同に繋がるかもしれないが、そこまで書くかどうかだ。それと、その就労者の増大により適正な就労環境の確保、そういうものがようになってくるということはある。

他方で、この1番の永住者というのが増えているわけである。永住者も増えてきているということも考える必要があるのではないかと、いうようになってくるとまとめが難しいのだが、そうした色々なニーズを持つ人たちが増加しているというところは強調すると後ろの方に確かに繋がるかもしれない。

中石委員

教育のところについて資料2、15ページの母語の重要性について書いているところだが、ここは非常に評価してるのだが、この文言を私自身もかなりどう書くのが一番いいのかというのを悩んでいる。提案なのだが、今の「母語を学ぶことや、母語で教育を受けること」になっているものを変えて、「母語を保持、育成すること」というようにしてはどうか。

母語をなくさないことと、母語として持っているものを育てるということで、それは結局学ぶことに繋がるので、「母語を保持、育成すること」という言葉に変えることを提案する。

あともう一つ、15ページのその上に入試にも取り組むということが書いてあるのだが、外国人制度の特別入学と書いてあるが、これは「外国人」と書くと、国籍が関わることになるので、「外国人生徒等」になるのか。どこまで範囲とするのかというイメージは、共有しておいたほうがいいかと思い質問する。

河本部長

これは今実際に行っている施策か。

事務局

実際に行われている。

教育委員会のやっている事業になり、対象の範囲を当課で把握できていないので、そこは教育委員会に確認する。

今の「外国人生徒」という書き方になると国籍が外国の人でないと対象にならないということで、これが日本国籍も持ちつつも外国人の生徒に該当するようなこどもも含まれるのかどうかという趣旨でよいか。

中石委員

はい。

事務局

承知した。ここは教育委員会に確認して、対象によってこの「等」を入れるようにする。

ヴェール委員

「外国にルーツを持つこども」と同じように「外国にルーツを持つ生徒」のほうが読みやすい、やさしい言い方に感じる。

事務局

入試のことなので、恐らく教育委員会で用語の使い方が何か決まっているのではないかとと思われるのでそこは確認してみる。

河本部長

そうすると11ページの教育の取り組み内容の上から2番目、「高等学校入学者選抜で～」についても変更があればこちらも修正するということでよいか。

事務局

はい、併せて修正するようにする。

河本部長

一つ上でも「帰国・外国人児童生徒教育支援」となっているが。

事務局

そこもどうなのか併せて確認する。

宮地委員

中石委員にお伺いしたいのが、19ページの用語集の母語のところ。ご専門の方に質問した

かった。

中石委員

母語＝母国語になっているが、これは間違いである。子どもの母語というのは家庭で使う言語という意味があるのだが、最初に習得した言語、自由に使える言語、家庭の言語など、よく使う言語、あるいはアイデンティティーを持っている言語という四つで、母語の定義は様々だ。母国語とは違う。

宮地委員

それはわかりやすいのだろうか。

中石委員

ここにアイデンティティーまで入れると難しいと思うので、適宜選んでもいいと思うが、専門的な定義としてはそのようになる。

ヴェール委員

その用語解説のところでいくつか提案がある。

18ページの多文化共生意識調査について令和4年9月から10月にかけて行った調査とあり、今回の調査はそうなのだけれども、もうちょっと定義を広くするには「10年ごとに定期的に行われる調査」としたほうがよい。

あとは同じページの一番下の特別永住者の定義だが、説明としては、第二次世界大戦以前から日本に在留する、朝鮮半島や台湾出身の人たちなのだが、何かいきなり1991年の法律で「日本との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱したものなど」というのが出てくる。ここにはやはり第二次世界大戦以前から日本に在留し、「1952年まで日本国籍を有していた人たち」を入れたほうがよいと思う。

その次、19ページの多文化共生市民会議のところの上から二つ目。「定期的に開催される会議であること」を加えたらよいと思う。「多文化共生のまちづくりを推進することを目的に設置された定期的に開催される会議である。」というように。

そしてさっき説明があった「災害多言語支援センター」だが、この説明だけを読むとこれは常設的なものであるという誤解があるかもしれないので、「災害が起きた場合、多言語で支援を行うために設置される活動拠点」としたらどうか。

宮地委員

定義について二つあり、一つは「やさしい日本語」について。

これは文化庁のサイトに定義ではないが、説明が書いてあるのだが、今の改定案の書き方であれば定義を書く必要ないと思う。

ウィキペディアなどで調べれば、もう少し説明が書いてあると思うが、「書く」だけでなく、「ゆっくり話す」ことなどもやさしい日本語と書いてあったりするので、この1行のみ書くのならこの定義はいらないし、書くのであればもう少し丁寧に書いたほうがよいのではない

か。

同じことが、「外国にルーツを持つこども」にも言える。これも、「国籍を問わず日本国外にルーツを持つこどものこと。」という定義を書くのであれば、この定義は多分いらないし、書くのであればもう少し丁寧に書いた方がよいと思う。

中石委員

やさしい日本語についてだが、提案として「難しい言葉を言い換える」というところは、「難しい文法・語彙を簡易なものに置き換えるなど」になると思う。

「言い換える」とするとスピーキング、つまり口頭言語だけになってしまうが、やさしい日本語はリーディング、つまり書記言語にも関わるので、「置き換える」というのがよいと思う。

「言葉」というと曖昧なので、「文法・語彙」にする。

宮地委員

ふりがなを振るということも書いてあった。ゆっくり話すなども書いてあるので、その辺も含められると思う。

中石委員

厳密に言うと、日本語能力試験のどのレベルなのかということも出てくるが、一般の人が読むにはどこまで書くかという問題がある。

宮地委員

13ページの2番の外国人市民が安心して生活し活躍できる環境づくりのというところの、(1)の1ポツ目。「国や県との役割分担を踏まえつつ」と書いてあるが、これについて、国や県の役割とは何かということが明確になってるのかどうかすごく気になっており、要するに、これは市の役割なので、その時にはこれはこうですという定義がないと、突っ込まれたら厳しい。これはあえて書く必要ないのではないかと個人的には思う。

要するに、これがあるうがなかろうが、後ろに書いた施策をやっていくということだと自分は思う。国で制度があるからこれはやらないとか、そこまで精査して作ってる施策ではないと思うので、これはいらないのではという部分と、同じページの一番下、交流・相互理解の促進のところの「接触頻度（交流の機会）」接触頻度は何か変な日本語なので、交流の機会だけでよいのではないかという気がした。

ヴェール委員

13ページの「コミュニケーション支援の充実」の3点目。相談窓口について、私はこだわりのあるのだが、「周知」そして、「利用のしやすさ」、ここがコミュニケーション支援の話だからなのかもしれないのだが、やはりここでも少し機能強化を入れられないのかと思った。15ページの施策体系の方には少し機能強化のような話も書いてあり、こちらでも課題として書いてもらえたらと思った。

あと、これは表現の問題だが、13ページの「2 外国人市民が安心して生活し活躍できる

環境づくり（２）外国人市民の活躍推進」の１点目で、「本市で学んだ留学生の多くが大都市圏に転出する傾向があると言われています」とは、そういうデータがあるということか。「言われています」は曖昧な表現なので、「傾向があります」だけでよいのではないか。

先ほどの外国人相談窓口について、１５ページの上のところに「外国人相談窓口を設置、運営する。」とあるが、これは今設置されているものの他に新しく設置しようとしているという意味か。

事務局

新たに何か設置をするということではなく、今すでにある相談窓口を設置しつつ、運営をする、それら両方が並行しているイメージだ。

設置というと新たに作るというイメージがあるということか。

それであれば、ここに「引き続き」というのを入れたらよいか。「引き続き外国人相談窓口を設置、運営するとともに、」というように。

宮地委員

設置を削除する。

「引き続き」なのか、「現行の」「既存の」なのか、そのような感じだと思う。

ヴェール委員

その下の行、もしできるなら、「その相談背景や相談者のニーズを的確に把握し」のところで、その文言の前に、「より専門的な視点から」と追記することができないか。

事務局

委員のイメージはどんなことだろうか。

ヴェール委員

もっと専門的な福祉の資格を持ったソーシャルワーカーのような人を増やすといったことだ。

事務局

以前多文化ソーシャルワーカーのことを言われていたが、そのイメージか。

ヴェール委員

そのイメージだ。

増田委員

これは変えてくれというのではなくて、「相談者が必要とする支援に確実に繋がるよう取り組みます」という一文があり、ぜひそうなって欲しいと思っている。しかし、これは広島市がどうこうというより、現状そうでない現実がかなりあるだろうと、制度の狭間に陥る人々がた

くさんいるだろうと思っている。その時に、この「支援に確実に繋がるように」、とここで書く書かないというより、現状がどうなのかというのを聞きたい。今であれば、例えばどこに繋がっているのか、社会福祉協議会や、生活保護の担当者なのか、何か実際、どういうケースでどこに繋がっているのかを、もしわかったら教えてほしい。

事務局

今は、内容が生活貧困についてだと、相談員だけで相談が完結するという事はないので、そういう相談があれば、その人が住んでいる市町の社会福祉協議会の生活資金の相談窓口や、生活保護の担当部署を紹介する、そこに繋ぐということはやっている。

あとは、区役所などから相談窓口に外国人の生活保護者の人のところに行くから通訳してほしいということもあるし、相談者から区役所に生活保護の相談に行くから通訳してほしいという依頼されるなど色々なパターンがあるが、できるだけ繋がるようにということは意識している。弁護士などの専門相談が必要なときは、県の国際センターがやっている専門相談を予約したり、在留資格についてであれば入管への相談を電話でそのまま繋ぐこともある。入管には月に1回、金曜日に相談窓口に来てもらっているので、そちらに繋ぐということは今でも気をつけてやってはいるところだ。

ヴェール先生が言われた多文化ソーシャルワーカーというのは北九州市にいて、専門的な見地から、相談対応や通訳コーディネートも含めてやっておられるのは重々承知してるところだが、なかなかそのレベルにまで持っていくというのは難しいところがある。

ただ、相談員も研修を受けたりはしているので、そのノウハウの蓄積と、あとは自分たち職員も時間差はあるが相談記録は一応全部見ており、気になる相談内容についてはどうなったのかという確認をしている。

そういうところは気をつけてフォローができるよう心掛けたいと思っており、将来的には体制をもっと充実させられればよいとは思っている。

ヴェール委員

私が言いたかったのは、その相談の背景や相談者のニーズがきちんと把握できていることこそ、必要とされている支援に繋がられるための条件だということ。

事務局

それを分析して関連の施策に生かす、また先手を打って予防のために必要なところに繋がっていけるようになれば理想的だ。

増田委員

そういう点では、今回17ページの「多様な施策の推進体制の整備（2）多様な主体との連携・協働」の一番下のところに、「外国人市民を支援しているボランティア団体やNPO等」と、行政以外の支援者についても記載してもらい感謝する。今の話もどちらかというと多分、市役所の中の行政職員の中で、ケースを共有して、何とかやっていこうというのはぜひ進めて

ほしいと思う一方で、個人的には、行政の仕組みにどう転んでも乗らない方々がいる際には、市民団体、VISAサポートセンターや、シェルターを持っているようなNPO等に繋いでほしい。そういった繋ぎ先としては、企業もいるのではないかな。よって、これは追記するしないではないが、この今の文章では、読み手は恐らくどちらかというと行政の中での繋ぎ先を探して対応しようというイメージを持つと思うが、それだけでは対応できないのは事実なので、相談者に支援が確実に繋がるよう、誰と誰を繋ぐのかということ、もう少し広めに記載してもよいように感じた。

中石委員

15ページのコミュニケーション支援に、外国人相談窓口が入っているということがわからなくなってきた。生活支援なのではないか。その生活支援で、最初のきっかけづくりということが外国人相談窓口には求められているのではないかなと思っている。

よって、基本施策1がいいのかというところがわからなくなってくる。

長坂委員

コミュニケーション支援ではなく生活支援にした方が、中身と合うということだろうか。

中石委員

そうである。

外国人相談窓口の機能をどこまでにするかという話にもなる。

以前、言語面で聞きたいことがあり外国人相談窓口に行ったのだが、その際に奥の部屋に連れて行かれ、何か記録をとられた。本当にちょっとしたことが聞きたかっただけなのだが、かなり丁重な扱いを受けてしまい使いにくかったということがあったので、どこまでが相談窓口なのかという機能が決まればよいと思った。

宮地委員

ここで言っている外国人相談窓口と、17ページの下の「多文化共生施策の推進体制の整備」の「(3) 多文化共生推進の拠点整備」に書いてある「誰もが気軽に立ち寄れる拠点」と外国人相談窓口の差がよくわからない。かなり前の会議で、気軽に行ける場所があったらよいという話があったが、相談窓口とこの気軽に立ち寄れる拠点で、どういう区別をしているのか、あるいはしていないのか、説明をいただきたい。

もう1点、1個上の「(2) 多様な主体との連携・協働」の2ボツ目に多文化共生施策の推進にあたっての中核組織が、市ではないのだと思った。混乱しているのが、市が色々な施策をやるのに中核組織というのがわからないし、言葉の定義の問題かもしれないが、なぜ、推進する中核組織が市ではないのだろうか。市が相談窓口を作りそこで一生懸命施策をやっていくのだらうと思っていたら、中核組織という文言が出てきてよくわからない。

事務局

誰もが気軽に立ち寄れる拠点という中には、私たちのイメージとしては拠点の機能の中の

一つとして、相談窓口もあり、気軽に立ち寄れる場所なので、誰でも来て交流できるような場所も想定している。

宮地委員

新たに市の中心部に作るということか。

事務局

本市中心部に良い場所があればできたらいいと思っている。

今の相談窓口の場所は国際会議場の3階なのだが、ただの事務スペースである。以前は、国際会議場の1階に国際交流ラウンジという場所があったが、その場所はカフェにして、ラウンジは会議場の別のところに持っていこうかという話もあったが、色々検討した結果、ラウンジは、その機能を整理した上で、一旦は廃止することになった。

その分、外国人相談窓口は3階に、元課の財団と同じフロアに移転したが、他都市にはたいてい相談窓口とあわせて一般の人が相談したり、打ち合わせしたりできる交流スペースがある。国際交流ラウンジを利用されていた市民団体もいたので、本当はそういう場所を作りたいのだが、それが今の国際会議場の中ではスペース的に難しいと思われる。仮にスペースがあったとしても間取りが悪い。元々そういう利用を想定して作られておらず、研修室も相談窓口から離れた場所にある。これは実現できるかどうか全然わからないが、可能であれば、間取りとかフロアプランも、事務局から見晴らしがいい形でそういうスペースや市民利用のためのカウンターがあり、相談窓口の込み入った相談の際のプライバシーが確保された個室の相談室も設けるなど、ある意味理想的な場所ができればよいという意味で、17ページの最後のところに入れている。

宮地委員

そういう理由で、語尾が「検討します」になっているのか。

事務局

そうである。

これが本当にできるかどうか全然わからないが、現在の場所がいいとはあまり思っていない。使い勝手は決して良くなく、事務スペースに相談員がいるだけで、交流スペースがないというのが一番ネックだ。

日本語の事業をやりたくても、研修室の予約が十分取れないというようなこともあり、できれば他都市に一般的によくある研修スペースや交流スペースを設けられればよいという願いが入っている。

相談窓口は、確かにコミュニケーション支援のところにあるのがどうなのかと、言われてみればそうだなと確かに思うところがある。確認だが、例えば相談窓口が通訳の機能も持っているという意味でコミュニケーション支援に位置付けるというところもあるかもしれないが、「生活支援体制の充実」のところに移した方が、よりよいということになるだろうか。

長坂委員

現状の内容だと、「生活支援体制の充実」の方がより適している。取組が確実に繋がるように。

事務局

だから施策1を「行政・生活情報の多言語化」の一つで切って、「外国人相談窓口の運営」を「基本施策2 生活支援体制の充実」の例えば施策1のところに持ってくるイメージだろうか。外国人相談窓口関連の内容をまとめて下に移すということによいか。

ヴェール委員

課題の整理のところでも相談窓口の関係が「1 コミュニケーション支援の充実」に入っているのも、そこも考えて下の「外国人市民の生活状況に応じた支援」に入れた方がよいかもしれない。

宮地委員

要するにスタートポイントが多言語化だったので、コミュニケーション支援に入ったということだろう。

事務局

確か現行の指針でも、コミュニケーション支援のところに入っていたと思うので、その流れが残って考えてしまったかもしれない。

あと、中核組織については、要するに「実働部隊」というイメージだ。市の方で施策を企画するのだが、それを実施するために主体的に動いてもらう役割を財団の方に担ってもらうというイメージで、「地域の多文化共生の中核組織」という書き方をしている。

宮地委員

実働部隊と書いてはどうか。

事務局

より実態に近いかもしれない。より良い表現がないか、他都市の指針なども参考にして考えてみる。

今回のこの指針の改定が完成した後は、多くのものはこの多文化共生担当で実際の施策にしていける必要があるのだが、それを実際に実行していくときに、その全部を市が直接やるのではなく平和文化センターに委託する。今でも相談窓口や日本語教室は平和文化センターに委託して実施している。「中核組織」というのはそういった意味合いであるし、また他都市で言うと、地域国際化協会が、町内会の外国人住民向けの回覧版やお知らせの多言語化を支援するということもやっており、そういったことも本市でも近い将来できるような体制にしたいという思いがある。このような施策を実際に行う実働部隊という表現が一番近いかもしれないのだが、そこの言い方をまた考えたい。

ヴェール委員

同じ17ページの、目標2の「基本施策1 交流機会の創出と相互理解の促進」にある「外国人市民の母国の文化や日本文化等を紹介する交流イベント」の「母国」についてだが、その下の「基本施策2 多文化共生に対する理解の促進」の2行目、「外国人の人権尊重の啓発や外国人市民の母国等の文化等を」のところで、そこは、「母国等」となっている。そもそも国や国家に還元するのは何か違和感があり、できれば「出身地域」や、「ふるさと」といった表現に変えたら一番よいのだが、「国」の言葉をどうしても残さないといけないのであれば、上の基本施策1にも「等」を入れないといけないと思う。

また、国の多文化共生推進プランの言い方に合わせているという説明があったが、「外国人市民の母国等の文化等」と「等」がありすぎて読みにくい。例えば「外国人市民の母国等の文化や習慣など」にしたら読みやすいのではないか。

増田委員

16ページの「適正な労働環境の確保」の3ポツ目で、「出入国在留管理局や労働局と連携し、外国人受入れに係る諸問題についての情報交換等」というところについて、「諸問題」というより、「諸課題」の方がよいと思う。「問題」と言われると、外国人側が何か問題起こしたようなネガティブ要素が強い表現に感じるので、ここは変えるのがよい。

ヴェール委員

同じく「施策1 適正な労働環境の確保」のところで、留学生に関する項目が二つあるが、書いてある順番が離れている。同じ留学生関係の施策になるので、これらは並びを変えて続けて記載した方がよいと思う。

もう一つ、この施策1の1点目。これは前回の会議の時にここはわかりにくいという指摘があったところで、今回修正をしているが、「企業等の率先した外国人にも働きやすい環境づくり」という表現が私にとっては未だにわかりにくい。ここは「企業等が率先して外国人にも働きやすい環境をつくることにつながる」にしてはどうか。

事務局

もっと読みやすいように修正をしたいと思う。

宮地委員

今の就職フェアのところだが、これだけが全体の流れの中で極めて具体的で、レベル感が違う。また、フェアを通じて定着を図るとは何か飛躍しすぎているように感じる。要するに、この施策はここに無くていいのではないか。これは就職フェアをやりますということを宣言するだけで、すごい施策でも何でもなく、すでに色々なことを市としてやっているし、あえて記載しなくてもよいのではないか。これがないことによって就職フェアをやらないのかとクレームがくるわけではないと思う。

河本部長

就職フェアは肝入でやることになっていたのここに入れたのか。

事務局

特段そういうことではなかったが、留学生関係の項目を整理したときにここに入れたと思う。広島に来ている留学生を、本市に定着させたいという意向がありこの文章を入れたのではなかったかと思う。

13ページの課題のところで、先ほど言い方は直したほうがいいという話はあったが、課題2の「(2) 外国人市民の活躍促進」の最初のところで、「本市で学んだ留学生は多くは大都市圏に転出する傾向があると言われています。」とあるが、これは日本語学校の方から直接聞いていることで、就職を希望しても企業が求める日本語レベルが高過ぎてとても採用に至らないという話だ。そういったことからこの課題を受けて、希望する留学生の方には広島で就職してもらえようという意図でこの項目を設けたというところはある。それが二つ目の項目の、「企業や留学生の就職希望者を支援する学校関係者等の諸課題や情報を把握・整理し」というところで、そういった学校の実態が企業の人などとも共有され、採用する側の認識が変わってくればよいという期待を込めているところもある。

就職フェアは留学生活躍支援センターというのがあり、そこを通じての既存の事業にはなるのだが、取り組みとして今は入れている。

宮地委員

あまりにもこれだけ唐突なので、削除してもらえたらと思う。

河本部長

留学生活躍支援センターの機能の充実というイメージで考えればよいのか。

事務局

留学生活躍支援センターはひろしま国際センターの中に別途事務局があり、市も負担金を出しているのだが、市の直接の運営ではない。今でも負担金の見直しや活動内容の見直しを去年の年末から要望しているが、具体的な動きが見えてこないで、活躍支援センターの活動を見直すというのを書くと非常にハードルが高くなるような気がする。

中石委員

15ページの「基本施策2 施策2 教育機会の確保とこども・子育て支援」の二つ目のところに「就学状況を把握する」とあるが、就学状況の他に背景も把握したほうがいいのではない。背景については、文科省でも言語力や家庭の言語など、色々な項目についての様式を作っており、それを使って聞き取りするようになっていることが示されている（「特別の教育課程」日本語指導に関する指導計画）が、それを十分に活用していない自治体が多く、現場の先生任せになっているため聞き取りをしている学校としていない学校があるという状況になっている。よって「背景を把握する」とここに書いておいて、市として把握するようにしてほしい。

河本部長

もしそれを入れるなら、「背景を把握する」というように書くのがよいか。

事務局

背景というのは家庭背景とかそういうことか。

中石委員

家庭背景もちろん含まれる。家庭背景、日本に来日した時期や生まれが日本かどうかといったことだ。

言語的な支援を決めるときに**必要な**情報であるが、背景さえわからないまま現場で担当の先生が細々と把握している状況があるので、市として全ての外国人のこどもたちの状況を把握した方がいいのではないか。

事務局

「就学状況」や「背景」という言葉でそれらが全部含まれるということが関係者には理解されるものなのだろうか。「～の背景」みたいな言い方ができないか。

中石委員

「言語背景」と、あとはもう少し、様式があるので調べてみる。

二宮委員

今のことに関連して、「学齢期の外国にルーツを持つこどもの就学状況」、言語面もだが保育園や小学校で困ってるのは宗教食だ。ヒンドゥー教は牛が駄目だ、イスラム教は豚が駄目、国によっては両方駄目、人によっては日本に合わせるから大丈夫とか、そういう違いもある。決めつけてはいけない。保育園でもそういうことを間違わないように、聞き取る背景の一つに入るのではないか。

中石委員

宗教食についても様式の中に書くようになっている。ただ対象が小学校以上になっているので、幼稚園・保育園でも把握しておくほうがよりよいと思う。

長坂委員

この上の「外国にルーツを持つこどもの社会生活への適応や小学校教育への円滑な接続を図るため」について、小学校教育だけで中学校教育が入らない理由は何か。

事務局

基町保育園だったと思うが、多言語コーディネーターの保育士の先生を配置し、外国にルーツを持つこどもが保育園から小学校に上がる時の支援を、実際に今市としてやっているとい

う報告を担当課から受けており、それを反映したのでここが小学校教育とだけ書かれている。

長坂委員

外国にルーツを持つ未就学児、就学年齢に達していないこどものことだろうか。

事務局

そうである。

長坂委員

小学校とすると唐突な感じがするので、未就学児と説明をつけるとか。

中石委員

未就学児に絞らなくてもよいと思う。「学校教育への円滑な接続」としておけば、例えば高校に入る前の段階で来たこどもなども学校教育への円滑な接続に乗ってくるので、未就学児に絞らず、「小学校教育」を「学校教育」に変えてはどうか。対象範囲を広くすることだ。

二宮委員

コーディネーターでいうと、小学校は基町と白島に2名おり、幟町中学校にもコーディネーターが1名いると思うが、小学校で指導者の関係性も含めて小学校では結構手厚く日本語指導を受けていたこどもが、ニーズがあるにもかかわらず中学校に上がるとその配慮がない。優先的にそういう指導が必要な子かどうかの判断というのもこのコーディネーターの方がされたり、他の中学校に出向いて行ったりしている。そういう意味で、先ほど言われたように、教育全般で、ゆくゆくは高校に限らないが、本人の自己実現のためによりよい選択肢が選べる、それを支援していく体制があるのだという感じで書ければいいと思う。

事務局

小学校を落として、「学校教育への円滑な接続」とし、広く取れるようにしたいと思う。

宮地委員

こう言っているのかわからないが、今は保育園から小学校に行く時にある程度そういう支援体制の構築の目途が立っているのでここに書けているのだと思うが、それを中学から高校までも含めた形でここに「構築します」と断言すると、これはコミットメントになってしまうがその辺は現実論としてどうか。

事務局

今日の会議を受けて、委員の方から意見があったけれども、実際にどうかということは教育委員会と調整してみて、書いてもらったら困ると言われる可能性もある。書き方なのだと思うが、「構築します」という断言のような言い方を、「努めます」などの言い方であればよいとい

うような調整になるのではないかと思います。今の改定案については教育委員会も了解しているが、この表現についてもっと対象を広げることについては、教育委員会がどのように認識し、ここまでであれば、こういう書き方であればよいと言ってくれるかどうかだ。これ以上踏み込むのは難しいと言われるかは聞いてみないとわからない。

宮地委員

そういう意味で、逆に言うと「検討します」とか、「努めます」と書いてしまうと、せっかく強くコミットメントとして『何々します』と書いてあっていいですね」と前回なっていたものが、どんどん弱くなってしまう。

長坂委員

今ある制度は「構築します」のままでよいと思う。

宮地委員

なので、このまま書いて問題ないことは書き、文章を加えて、「さらに中学校、高校への展開を検討します」「含みます」などとすれば、少なくとも現状からは後退してないことになるかと思う。

中石委員

こども対象のプレスクールや保護者対象の入学前の説明会を実施している自治体が増えてきており、広島市がやっていないというのがすごく遅れている。それをやってもらわないといけないので、「中学校、高校も含めた学校教育として構築します」と書いて欲しい。

事務局

教育委員会もそれはわかってはいると思う。どこまで書いていいと言ってもらえるかは、教育委員会に聞いてみないとわからない。

長坂委員

何らかのことをする予定が見えているのなら「構築します」と書いてもらおうと、小・中・高それぞれに何らかの施策が展開されているので、中学・高校にとってはいいと思う。

事務局

今のところ「小学校教育への」というところを「学校教育への」へ置き換えてはどうかということで、教育委員会と交渉してみる。

二宮委員

今のところについて、本来は行政の中に組織があるべきところだが、それを行政の中に置かず、それこそ保育園、小学校、中学校の対象の児童やこどもがいるところにコーディネーターという形で1名置いて、現場でその一人が他の学校からの要望があれば出向いてうまくやっ

てくれと言っている。しかし、対外的に色々な学校から要望があると出向かないといけないにもかかわらず、その配置されている小学校の中で12時間授業をしなければならないという縛りもある。

少なくとも12時間の縛りをなくしてくれたら、本当に多くの小学校に行って対応できる。縛りを外せばいいだけのことだろうと思うが、それができないのであれば、行政の中でそういう立場の人、指導主事なり、コーディネーターを教育委員会に置いてくれたらいい。

中学も同じことで、1名コーディネーターをつけたからそれでやってくださいと言うのであれば、幟町中学校の実情はわからないが、もし同じような何らかの制限があるのであれば、もっと柔軟に動けるようにしてほしい。高校進学とかそういう進路保証というあたりも踏み込めるような動きができるようにしてほしい。駄目なのであれば教育委員会の中で担うようにしてほしい。他都市はそこまでやっている。

事務局

この12時間授業というのは週に12時間ということか。

二宮委員

週に12時間だ。なので時間割を組んでしまうと、外に出て自由に動けない。

場合によっては、よその小学校に出向いて行って担任の先生やそのこども、管理職と話をし進めようと思ったら、学校から電話がかかっていつ帰ってくるんだ、午後から授業でしょ、と言われ、今この小学校で対応したいのに帰らないといけないようなこともあると聞いた。

長坂委員

表現の問題だが、11ページの取組状況の中で、「日本語指導協力者の学校への訪問」というのと、「教育相談員の派遣」については、これは用語として区別されているのか。

事務局

ここは実際教育委員会の方から出てきた内容をそのまま反映しているので、教育委員会に確認する。

宮地委員

10ページの取組状況の広報紙の対応言語について、ここだけ中国語をあえて簡体字と繁体字に分けて記載している。中国語とだけ記載すればよいのではないか。

これは結構ややこしく、簡体字が使われているのは中国本土で、繁体字は台湾である。ここだけこのように分けて書かれていると何かメッセージがあるのではないかと受け取られかねない。変に誤解されないために、分けて書かず「中国語」とだけしておいたほうがよいと思う。

事務局

確認し書き方を検討する。

宮地委員

そもそもこの取組状況は別添になるのか。

事務局

取組状況は指針本体とは別にした方が流れがよいというご意見だったので、後ろの方の用語集の前あたりに参考資料として付けるという形で整理した方がよいように思う。その代わりに先ほどご意見があったように、解説というか市としてこのデータ類をどのように認識してるのかということを入れて、次の課題につなげるという構成にする方がよりわかりやすいかとは思っている。

長坂委員

少しわかりにくい文章について、13ページの「Ⅲ 課題の整理 2 外国人市民が安心して生活し活躍できる環境づくり（1）外国人市民の生活状況に応じた支援」の3行目、「国籍にかかわらず市民として、外国人市民の生活のための諸環境を整えていくことが重要になっていることから」の「国籍にかかわらず市民として」がどこにかかるとかがわかりにくい。趣旨はいいのだが。「国籍にかかわらず市民として暮らす」とか、そういうことなのかと思うが、「生活」が重なってしまうとも思う。読みにくいだけという意味だ。

ヴェール委員

細かいことだが、改定の趣旨の1ページ。3段落の下から2行目、「外国人市民にとっても本市が生活の拠点といえる諸環境を整えていく～」の「拠点といえる諸環境」とは本市のことではいか。（事務局：はい。）「拠点といえる諸環境」という表現が何かおかしい。「外国人市民にとっても本市が生活の拠点といえるように」、「拠点といえるために」、諸環境を整える必要があるということではないかと思った。

聞きたいと思ったことがもう一点あるが、4段落目の中に「都市づくり」があり、5段落目に「まちづくり」とあるが、この二つの違いは何か。使い分けていることに何か深い意味があるのか。

事務局

この4段落目の「都市づくり」を含むフレーズは広島市基本計画の都市像の説明のところからとってきている。「国際平和文化都市を目指す」という趣旨の説明になっているので、「都市づくり」という言葉を使っている。

この指針の名称も「多文化共生のまちづくり」となっており、「都市づくり」というのはそれほど頻繁には出てこないが、ここのフレーズはあくまでもかなり大きい基本計画の中での目指す都市像としての説明の文章を引用しているために「都市づくり」という言葉遣いになっているとご理解いただければと思う。

二宮委員

ヴェール委員が最初に言われていた、「外国人市民にとっても本市が生活の拠点といえる諸環境」で自分がイメージしたのは区役所だった。先ほど宮地委員からも多文化共生の中核組織というあたりがはっきりしないと話があった。ただ課題の2の「(1) 外国人市民の生活状況に応じた支援」の下に、「区の窓口等をはじめ、市役所全体で適切に支援を行うことができる体制づくり」の区の窓口について、以前もこれに近い話をしたが、社会福祉協議会にしても、小学校区ごとに基本的にある。要は区の中に社会福祉協議会があると。10ページのところの、上から五つ目の広島市安芸郡外国人相談窓口の設置というのがあるが、4、5年前は、各区全部ではないが、少なくとも中区には、中国語、フィリピン語の窓口があり、自分の住んでる佐伯区にも何かそのようなものがあったような気がしている。佐伯区役所に外国人市民に関わる資料を当時取りに行ったときに、今はもう相談窓口にあるからそこに行ってくださいと言われた。区の担う役割は何なのか。区こそその生活の拠点で、窓口で手続きしたり、困ったことがあったらそこで相談ができたりするというのが理想なのではないかと思う。

もう区を使わないのであれば、この「区の窓口等をはじめ」を消せばいいのだが、要は区的位置がよくわからないということだ。

事務局

市として区に多言語対応できる窓口を設置していたということはないと思う。

中区は、例えば生活課のような福祉関係の部署であれば、中国帰国者のため中国語ができる職員を置いているのは知っているが、中区は特別だと思う。住民登録は区でも出張所でもするし、多言語対応は全部の区とか窓口でもあるものなので、そのところはやはり書き込んでおく必要がある。

本庁の職員だけが認識を持っておけばいいというものではないので、職員を対象としたやさしい日本語の研修なども行っている。そういう意味でも、この区の窓口をはじめ、その場に直接の通訳ができる人がいない場合でも、電話等での通訳機能を使ってきちんと対応するという趣旨で、ここの課題としては書いている。その場で実際通訳できるとか、相談窓口が区役所の中にあるとかということではなく、適切な通訳支援などを受けながら、きちんと外国人の市民が必要なサービスや支援が受けられるような体制をとっていかないといけないという意味で、ここに書いているものだ。

安芸区はもともと南米系の人が多かったので、外国人相談窓口を平成21年ぐらいに設置した当初から、安芸区役所には月に1回ポルトガル語とスペイン語の相談員が出張相談に行っていて、それは今でも継続している。市営住宅の基町アパートでは中国籍の方が多いということなので、月に1回中国語の相談員が出張相談に行っている。

もし仮に今後、地域で外国人市民が増えて相談員に来て欲しいというようなことがあれば、出張相談の形を広げるということは可能性としてはないわけではないが、今のところはそこまでして欲しいという要望はなく、電話での相談が多いというのもあると思うが、他の区などにも行ったらどうかというところまではいっていないというのが現状だ。

二宮委員

「基本施策2 生活支援体制の充実」の「施策4 災害時等の常時支援」というのを、区など

でもし対応できるならよりよいと思う。

事務局

災害のところについては、必ず区が入ってくると思う。ここはまだあまり手がつけられていない分野なのだが、これから少しずつにはなるかと思うが区とも連携しながら進めていければよいと思っているところだ。

ヴェール委員

今の相談窓口について私の理解を確認すると、相談窓口は安芸区にあるということでしょうか。

事務局

安芸区に月に1回出張相談に行っている。

ヴェール委員

10ページでは安芸郡となっている。

事務局

それは安芸郡4町、府中町、熊野町、坂町、海田町のことで、その4町と共同運営しているので、広島市安芸郡外国人相談窓口という記載になっている。

宮地委員

1ページ目の改定の趣旨の真ん中のところで、「今後も増加が見込まれる外国人市民は、地域社会・経済や地域コミュニティの活性化の担い手としての活躍がより一層期待されることから～」と書いてあるが、これは勝手に我々が期待して、だから諸環境を整えていく必要があるのだというのは、押しつけがましいというか少し乱暴に読めた。先ほどまでは気にならなかったが、皆さんの話を聞いてから読んでみると、我々が勝手に期待してしまっているのに、だから、諸環境を整えていくことが重要だというのは、別に期待しているかしていないかではなく、そういう方々がある意味普通に、自然に暮らせるようにということだと思う。期待していないから別に環境を整えなくていいという話ではない。なので、ここの「より一層期待されることから」と繋げてしまうとすごく違和感があるので、期待するなら「期待しています。」と書けばよい。「だから重要なんです」とするから何かすごく違和感が際立つ感じがしてきた。

ヴェール委員

環境を整えることは、今現在いる人たちのためにも必要であるし、増加が見込まれるから必要という問題だけでもない。

宮地委員

普通に読んでいい感じなのだが、この段落は人口減少の話からきていて、人口減少か

らいつている中で、「広島市が世界に誇れるまちを目指しているから、外国人は重要だ、だから」となると、期待感を負わせ過ぎてしまっているというか、人口減少まで背負わせてしまっているということになる。

増田委員

読み手が誰かによって、随分ニュアンスは変わるかもしれない。外国人市民の方々にとっては、それこそ何のことやらかもしれないが、市民の方、もしくはもっと言うと行政職員の方には、「そうか、職場でもうちちょっと頑張って多文化共生や外国人のことをやらなければ」という義務感というか、責務感が出てくるのかもしれないと思った。

長坂委員

上の段落では、「構成比も大きく変化しています。」で終わってしまっている。ここで、「だから対策が必要である」ということではないが、下で「期待されます」とあり対策が繋がっているのです、確かに「期待されます」でいいかもしれない。

河本部会長

国籍、在留資格の構成比が大きく変化しているので、従来とは違う形の支援が必要になってくるという流れにはとれないか。

長坂委員

そこは繋がると思う。

河本部会長

ついては、居住者が増えていくのであれば住環境も整えることが必要だというように書いて、人口が減っているので彼らも活躍が期待されていますとしてはどうか。一案であるが。それでは、ここはまた持ち帰りということにする。

事務局

また検討させていただきたい。

河本部会長

最後に事務局から連絡をお願いします。

事務局

今後について、本日皆様にいただいた意見を事務局でまとめ、改定案を修正した後、関係課にも確認をとる予定だ。その後、議会への報告やパブリックコメントの後に、最終的な改定案を次回最後の専門部会で皆様にお諮りしたいと考えている。

開催時期は3月上旬から中旬頃を今は予定している。

河本部会長

以上で本日の会議を終了する。